

2. 課題

2-1 県営住宅について

県営住宅ストックの状況においては、準耐火構造の県営住宅918戸を管理しているが、そのすべてが耐用年数の1/2を超えており、そのうち、すでに耐用年数を経過している県営住宅は62戸存在している。(表1 参照)

耐火構造の県営住宅は4,175戸を管理しており、そのうち、耐用年数の1/2を経過している県営住宅は1,725戸存在していることから、建替等の手法により安全な住宅ストックの形成を計画的に進めて行く必要がある。(表1 参照)

バリアフリー化された県営住宅戸数は、1,309戸で、県営住宅全体の26%である。また、65歳以上の高齢者のいる世帯数は1,879世帯で、県営住宅全体の37%であり、バリアフリー化した県営住宅戸数を上回っていることから、県営住宅のバリアフリー化を計画的に進めていく必要がある。(表2 参照)

2-2 民間住宅について

県内の森林の適正な整備及び保全に努めることにより地球温暖化の防止に資することに鑑み、県産材を使用した良質な木造住宅の普及促進を図ることが求められているが、県内における戸建木造住宅の新設戸数は年々減少傾向にあることから(図3 参照)良質な木造住宅の普及促進を図るため、適正な負担で木造住宅を取得するための公的支援や、良質な木造住宅の普及に向けた情報提供を積極的に行っていくことが必要である。

また、耐震改修やバリアフリー改修に対する必要性への認識が高まりつつあり、より一層の普及啓発を行っていく必要がある。

表1. 耐用年数経過県営住宅戸数一覧

H22.1月末現在

	戸数	耐用年数1/2経過 (A)	耐用年数経過 (B)
木造	4戸	0戸	0戸
準耐火構造	918戸	856戸	62戸
耐火構造	4,175戸	1,725戸	0戸
計	5,097戸	2,581戸	62戸

(A)は(B)の戸数を含む

表2. バリアフリー化された県営住宅戸数一覧

H22.1月末現在

管理戸数 計	5,097戸	管理戸数に対する割合
バリアフリー化された住宅戸数	1,329戸	26%
65歳以上の高齢者のいる世帯数	1,879世帯	37%

図3. 新設戸建住宅における木造率の推移

